

<入札公告>

条件付き一般競争入札を次のとおり実施します。

令和6年11月8日

宮崎県知事 河野 俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名 ひなたのつどい（共生社会コンファレンス）運営業務
- (2) 契約期間 契約締結日から令和7年2月10日まで
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 履行場所 KITEN ビル8階コンベンションホール 大会議室（宮崎市）
- (5) 入札方法
 - ア (1)の業務件名について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。
 - ウ 入札の回数は、2回を限度とする。

2 入札参加に関する事項

- (1) 本入札に参加する者は、以下に掲げる要件をすべて満たしている者とする。
 - ア 物品の買入れ等の契約に関する競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年公告第93号）第2条に規定する入札参加資格を有する者であり、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が広告・宣伝であり、委託仕様書を理解し、これを確実に履行することができる者であること。
 - イ 過去5年間に、宮崎県内の地方公共団体の発注により、イベントや講演会等開催についての実績を1件以上有する者であること。
 - ウ 宮崎県内に本社、支社、営業所またはこれらに類する業務拠点を有する者であること。
 - エ 本業務の実施について、宮崎県からの求めに応じて、即時に協議等に対応できる体制を整えていること。
 - オ 地方自治法施行令（平成22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

キ 公告の日から契約締結するまでの間に、宮崎県から受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。

(2) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(様式第1号)及び関係書類を添えて下記により提出しなければならない。なお、入札に参加しようとする者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

ア 提出期限 令和6年11月18日(月)正午まで

イ 提出場所 宮崎県教育庁生涯学習課 生涯学習推進担当

ウ 提出方法 持参又は郵送(送付にあたっては、書留郵便又はそれと同等の手段により提出すること。)

(3) 入札参加資格確認結果は、令和6年11月21日(木)までに書面により通知する。

3 入札説明書の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所 宮崎県教育庁生涯学習課(宮崎県庁3号館2階)
〒880-8502 宮崎県宮崎市橘通東1丁目9番10号
(電話 0985-26-7244)

(2) 交付期間 令和6年11月8日(金)から令和6年11月18日(月)まで
(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く))

4 入札に関する質問及び回答

(1) 質問

入札に関し、質問がある場合は、入札質問書(様式第4号)を次により提出するものとする。

ア 提出期限 令和6年11月8日(金)から令和6年11月13日(水)午後5時まで

イ 提出場所 宮崎県教育庁生涯学習課

ウ 提出方法 電子メールで提出すること。

(メールアドレス ky-shogaigakushu@pref.miyazaki.lg.jp)

(2) 回答

質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答方法

個別に電子メールで通知するが、入札に参加しようとする者、全員に周知する必要があると判断したものに関しては、メール又は県庁ホームページで通知する。

イ その他

提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

5 入札と開札の場所及び日時

(1) 入札に参加する者は、入札書(様式第2号)を下記により提出しなければならない。

ア 日 時 令和6年11月25日(月)午後4時から

イ 場 所 宮崎市旭町1丁目3番地6 宮崎県庁7号館735号室

ウ 提出方法 持参又は郵送(送付にあたっては書留郵便に限る(令和6年11月22日(金)午後5時必着)。電話、電報、ファクシミリその他の方法による

入札は認めない。)

エ その他 入札書には2(3)に定める入札参加資格確認結果通知書の写しを添付すること。

- (2) 代理人が入札を行う場合は、委任状(様式第3号)を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは称号(法人の場合は代理者の職氏名)、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)をしておかなければならない。

6 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。

7 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格の入札を行った者を落札者とする。
(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。

9 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県教育庁生涯学習課 生涯学習推進担当

〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号(県庁3号館2階)

(電話 0985-26-7244)

(FAX 0985-26-7342)

(E-Mail ky-shogaigakushu@pref.miyazaki.lg.jp)

10 その他

この条件付き一般競争入札に関する詳細は、入札説明書による。